

第13回たじみ子ども会議「意見書」



平成 23 年 11 月

多治見市

目次

検討結果報告

1. 検討結果
2. 「意見書」内容を広めるための市の動き

参考資料

第13回たじみ子ども会議「意見書」(写)

関連例規



写真：第13回たじみ子ども会議「意見書」提出時の様子

(平成23年3月17日)

1. 検討結果

平成 23 年 3 月 17 日、第 13 回たじみ子ども会議より「意見書」が市に提出されました。

【第 13 回たじみ子ども会議「意見書」の主な意見】

- ・ 理由があってもいじめはだめ。
- ・ 相手を知ろう、理解しよう！
- ・ 友達に相談しよう。
- ・ 差別をしないで。
- ・ 見てみぬふりをしないで。
- ・ おとなの人に気づいてほしい。話を聞いてほしい。そのために、子どもは気持ちを伝えないといけない。
- ・ 道徳の授業を生かそう。（道徳の授業を増やし、ストレートでないいじめの話合いをする。）

手書きにより、分かりやすくまとめられており、子どもたちを取り巻く環境の現状と課題がよく伝わるものでした。

本意見書を受け、市として、何ができるかを検討したところ、**意見書にある子どもたちの意見（思い）は、市だけで受けとめ切れるものではなく、一人でも多くの市民に伝え、広めていくことで達成されるものである**という結論に達しました。

よって、市は、本意見書の内容が、一人でも多くの多治見市のおとな（特に学校関係者）、子どもに知られていくよう、その広報と周知に力を入れて取り組んでいくこととしました。

次ページに、その広報と周知のための市の動きについてまとめました。

2. 「意見書」内容を広めるための市の動き（H23.11.1 現在）

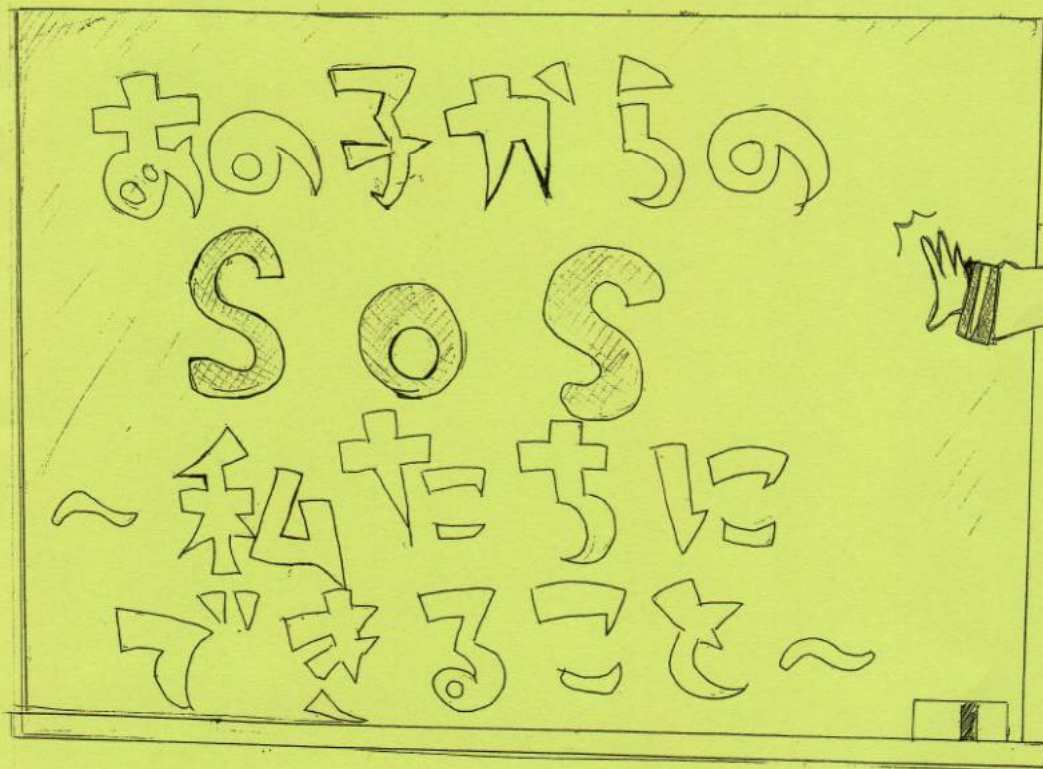
時 期	内 容
平成 23 年 4 月	26 日、FM たじみ「多治見シティガイド」のコーナーで、市くらし人権課職員が「意見書」の内容の一部を紹介。
5 月	6 日～17 日にかけて、市くらし人権課職員が市内全公私立小中学校を訪問。その際、学校長（不在の場合は教頭）に、「意見書」含む「第 13 回たじみ子ども会議報告書」を渡し、教職員の方々に見ていただくよう依頼。
8 月	8 日、人権同和主任等教職員が多数参加する「多治見市子どもの権利セミナー兼子どもの権利擁護委員活動報告会」において、子ども会議スタッフの活動発表時間を設け、「意見書」の一部を紹介。
	22 日、市内公立小学校において、教職員を対象に実施したおとどけセミナー（市職員が講師となり、依頼された各地で行うセミナーのこと）で、意見書の一部を紹介。
	22 日、人権同和主任等教員が多数参加する「平成 23 年度 人権同和講演会」の会場内で、意見書の内容をまとめたパネルと意見書（写）を展示。
	24 日、教職員が多数参加する「平成 23 年度 多治見市男女共同参画講演会」の会場内で、意見書の内容をまとめたパネルと意見書（写）を展示。
10 月	1 日、多治見市広報紙「たじみすと」のコラム「子どもの権利について考えよう」のコーナーで、意見書の一部を紹介。
11 月	15 日～29 日、まなびパークたじみ 1 階マルチスペースにおいて、「子ども会議 museum」を開催。意見書の内容をまとめたパネルと意見書（写）を展示。

今後も、様々な機会で意見書の内容に関するパネル展示や、周知を行って行きたいと思っています。

私たちに できること

《たじみ子ども会議》

意見書



平成 23 年 3 月



♡もくじ♡

♡はじめに

1. 意見

2. 「できること」宣言

3. その他

たじみ子ども会議子どもスタッフ名簿

はじめに

夕治見市には、「夕治見市子どもの権利に関する条例」があります。

子どもの権利とは、

- ① たのしくくらす権利
 - ② じぶんをたいせつにする権利
 - ③ みんなとなかよくする権利
- の３つです。

これは、すべての子どもたちが生まれた時から持つ、ている権利です。夕治見市は、この条例で子どもの権利を守、ています。条例が目指していることは、子どもたちが安心して自分らしくいきいきと生活する事ができ、色々なことに挑戦しながら、自立した社会性のあるおとなへと成長することです。

子どもの権利は、すべての子どもが持つ、ているものです。自分の権利と同じように他の子の権利を大切に考えてください。子どもの権利の中には、「子どもの意見表明や参加」というものがあり、みんなが心に思うこと、考えていることを安心して自由に表現できます。ただし、上でい、たように相手の権利を害するようないけません。夕治見市には、そうい、た意見を出すための場があります。それは「たじお子ども会議」といいます。そこで出された意見は、どれも大切にされています。たとえどんな小さな意見でもそれはあなたの意見です。

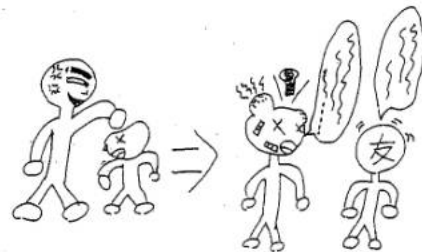
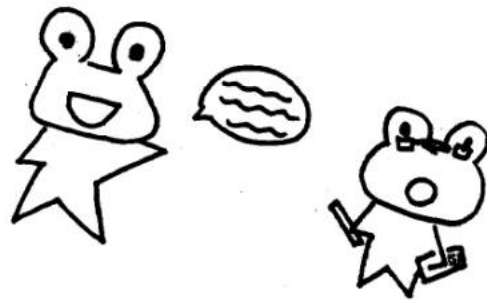
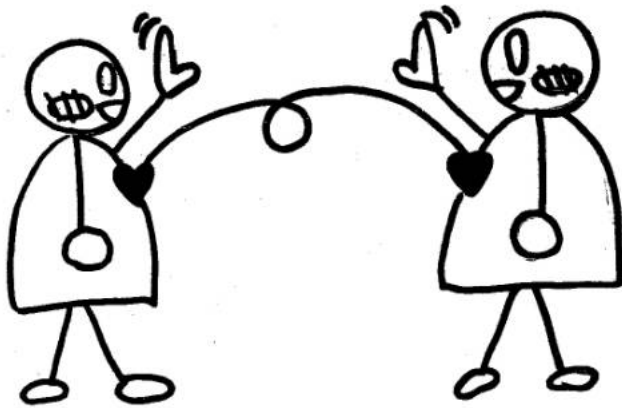
小さいから、意見を無視したリしません。
「たじみ子ども会議」は人の意見を聞いたリ、
日頃自分が思っていることを話せる大切な
場所です。会議では、みんながし、かりと
話をきいてくれるので思っていることが話
せます。

第13回の今回は、『シリーズつながりVol.9
あの子からのSOS～私たちにできること』
をテーマに話し合いました。

この意見書は、私たち子どもの目線から人
との関係をよくしようとみんなで話し合い
をしてまとめたものです。

この意見書がみんなの①②③を守ることに
つながることを願っています。

1. 意見



理由が

あってもいじめは
だめ

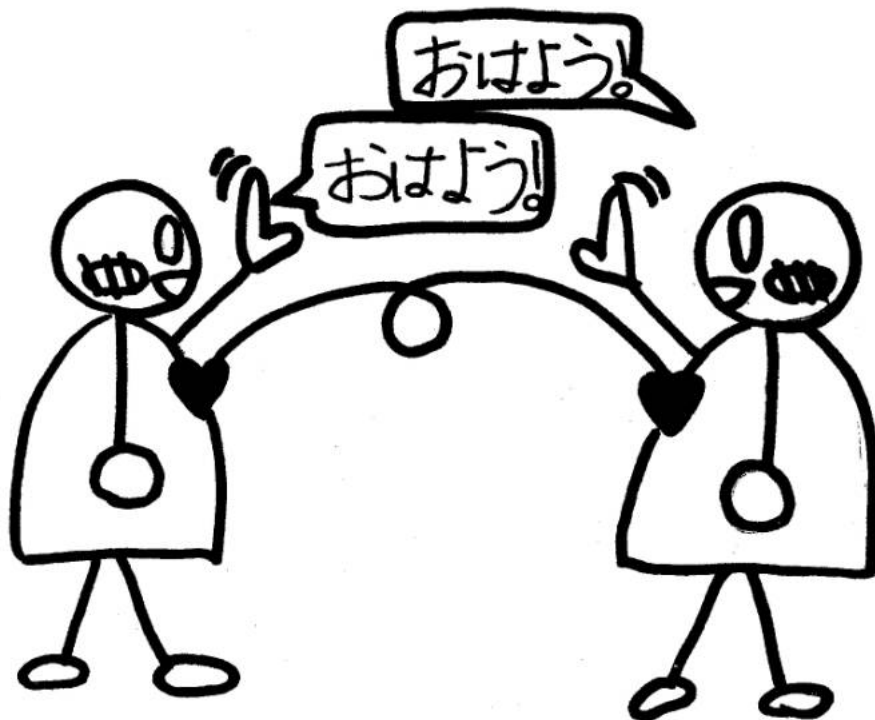
そもそもいじめとは、人の権利の侵害となります。

そのため、どんな理由があってもいじめはいけません。

いじめをしてもいじめをするき、かけとなった理由が解決するわけではないし、別にわざわざいじめで伝えなくとも直接口で伝えたり、非暴力的な方法で伝えれば新たな問題にならないし、友好関係が築けると思うからです。

相手を知ろう、 理解しよう!

あいさつなど、小さな声かけからはじめて
コミュニケーションをとることで、相手の
ことを知り、理解し合えるようにする。
もし、その先いじめにあっても、味方にな
ってくれる人がいて、のりこえられるから。

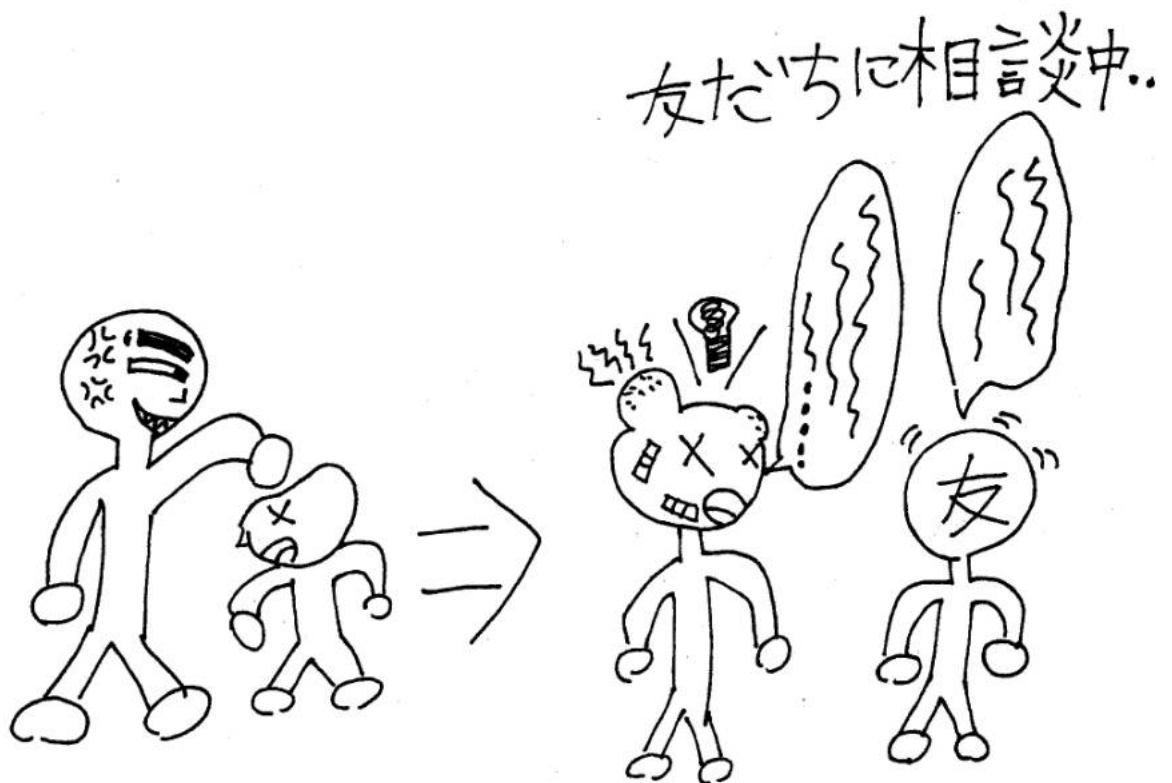


友達に相談しよう。

休み時間などに友達に相談しよう。

・普段から、友達との仲を深めることで何かあったときには、味方になってもらえるからです。

・相談すると悩みを解決するためのいいアイデアがあるかも・・・



差別を しないで

私達子どもは先生達に話を聞いてほしいし、
助けてほしいと思っています。
でも、先生は時々片方の味方をしたり、
生徒によって差別していると感じます。
先生が差別をすると、子ども達もそれも真似
て差別をするかもしれません。
差別はいじめにつながる事があります。
先生ともっと良い関係になるためにも、
差別をしないでほしい。

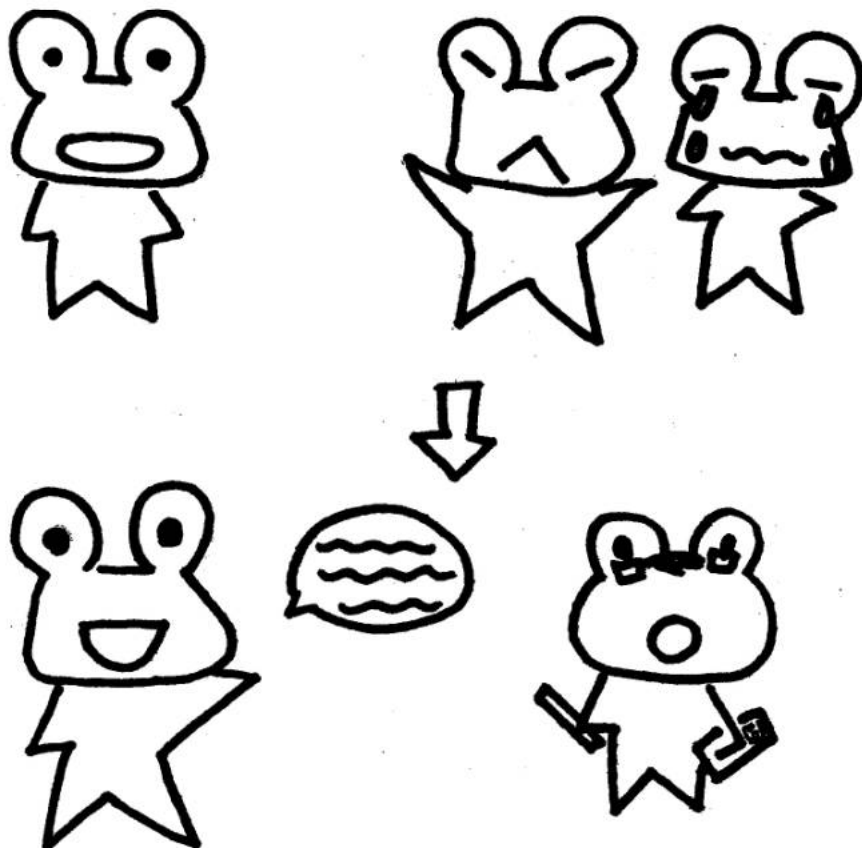


見て見ぬふりを しないで!

いじめには「いじめる人」と「いじめられて
いる人」以外に「見ている人」という
3つの立場の人があります。

「見ている人」は助けないといけなく、そ
れは勇気がいることだけど勇気を出さな
いといけません。

見て見ぬふりをしないで
勇気を出して助けよう!



『おとなの人に気づいてほしい。

話を聞いてほしい。

そのために子どもは気持ちを
伝えないといけない。』

これは、おとなの人（先生など）に子どもの
気持ちやいじめに気づいてほしいし、話を
きいて助けてほしいということです。

そして、子どもの思いに合わせて適切な
対処をしてほしいということです。

そのために子どももおとなに子どもの気持ち
やいじめを伝えていかなければいけません。

道徳の

授業を生かそう

「道徳の授業を増やす。」

- 心の森を豊かにするために道徳を増やしてほしい！

心の森とは

- ・ 苦手な人も友達のたじみも大切に
する気持ち
- ・ 人を思いやる結晶
- ・ 相手を尊重する気持ち

「心の森を豊かにする」とは...

- ・ だれしも心の奥底に苗木があつてそれを
育てれば育てるほど相手を尊重する気持ち
が大きくなる。

- 道徳の授業をやるときはこういうことを入れ
てください。

ストレートでないいじめの話合いをする。
理由は、いじめの当事者がいる中で、スト
レートにいじめの話をして、気持ちを素
直に言うことができないから問題解決にな
らないからです。

※「たじみ」とは？

①のしくくらす権利

②ぶんをたいせつにする権利

③みんなとながよくする権利

2. 「できること」宣言

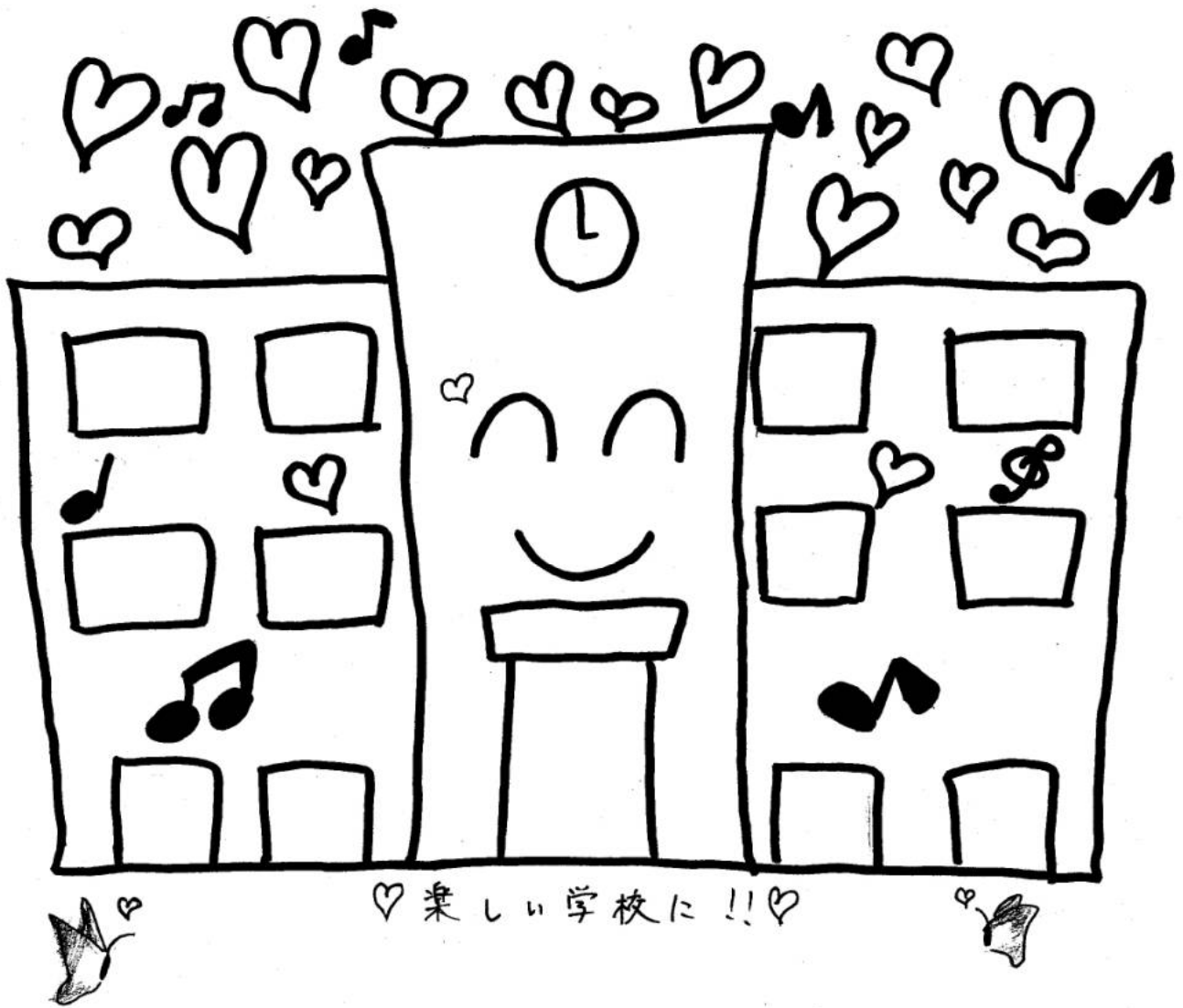


『あの子からのSOS～ 私たちにできること』

- おんなで話しあおう。・話しを聞く。
- ダメンと言えり素直な気持ち。
- いじめられている子に「大丈夫？」と声をかけて相談にのる。
- こまってる人がいたら自分から自信を持って助けに行ふ。
- 話をしっかり聞いてあげる。
- 大人として人間として話を聞く。
- いじめはわっこわらない。いじめを消す。
- 気持ちもぶっつける。自己主張。
- 周りの子の思いを聞く。◦勇気を持つ。
- 一人の子がいたら声をかける。
- 偏見や思い込みにとらわれないで子どもの話を聞いてあげたい。
- いじめをよいことだと思わぬ心を育てる。
- 「あなせは悪くない」「助けてもらってもいい」「弱くないじゃない」と伝える。
- あなせの側にいつもいるよ。
- 一人でいる子に沢山声をかける。
- 困っている人に進んで声をかけ。
- 相談にのる。
- 心にためないうでまっと話しておてほしい。まっと聞いてくれる人はいるよ。

※これは、第13回セビオ子ども会議に参加してくれた人の意見です。

3. その他♡



たじみ子ども会議 スタッフ

船戸 杏葉

山口 朱音

佐伯 怜央

岩田 栞史大

青井 里帆

山口 将司

柚木 奇智宏

杉本 侑織香

林 真帆

鈴木 結惟

山本 果穂

小林 佳世

水野 由里加

資料：関連例規

多治見市子どもの権利に関する条例（平成 15 年多治見市条例第 27 号） 抜粋

（子ども会議）

第 11 条 市は、子どもがまちづくり、市政などに意見を表明し、参加できるようにするために、たじみ子ども会議を開催します。

2 たじみ子ども会議は、会議としての意見などをまとめ、市に提出することができます。

3 市は、たじみ子ども会議が提出した意見などを尊重します。

多治見市子どもの権利に関する条例施行規則（平成 15 年 12 月 19 日規則第 88 号） 抜粋

（子ども会議の意見）

第 3 条 市長は、条例第 11 条第 2 項の規定によりたじみ子ども会議から意見などの提出を受けた場合は、当該意見などについて検討し、その検討内容や結果について公表します。

第 13 回たじみ子ども会議「意見書」

【検討結果報告書】

発行：2011 年（平成 23）年 11 月
多治見市役所環境文化部くらし人権課
〒507-8703 多治見市日ノ出町 2-15
TEL:0572-22-1111（内線 1153）
FAX:0572-25-7233
E-mail:kurashi-jinken@city.tajimi.gifu.jp